

公 示 送 達 書

次の書類は、受取人の住所及び居所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 78 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定に基づき、公示送達を行います。

令和 8 年 8 月（ 2 日

四日市市長 森 智広



- 1 書 類 名 参加差押通知書

- 2 権利者の名称 有限会社マルトモ産業

（健康福祉部保険年金課）